

未知なる道のはなし
—田原道の研究史と芝山遺跡をめぐって—

加 藤 雅 士

2021 8月

公益財団法人 京都府埋蔵文化財調査研究センター

未知なる道のはなし —田原道の研究史と芝山遺跡をめぐる—

加藤 雅士

はじめに

宇治田原町は京都府南東部の山間に所在する。盆地に開けた静かな町であるが、奈良に都が位置した時代から、東国への入口である近江へと抜ける近道として重要視されてきた。軍事的にも、最重要地点のひとつである瀬田橋と宇治橋の二つの橋の中間地にあることから、古くから多くの戦いの場面にも登場している。戦乱の世以降も重要性は変わらず、現在でも東海道を補完する交通路としての役割を果たしている。

このように宇治田原町は交通の要衝としての性格を帯びた場所でもあるが、なかでも764年に起こった藤原仲麻呂の乱では、追討軍が仲麻呂に先んじて瀬田橋を焼くというドラマ性もあって、追討軍が通った「田原道」について注目されてきた。具体的には『続日本紀』天平宝字8年9月18日条にみえる「田原道」について、①その経路、②官道であるのか、が大きな論点となっている。

さて「田原道」をめぐる近年の研究状況は、大きく進展しているとは言い難い。古道



第1図 宇治田原町と城陽市芝山遺跡の位置

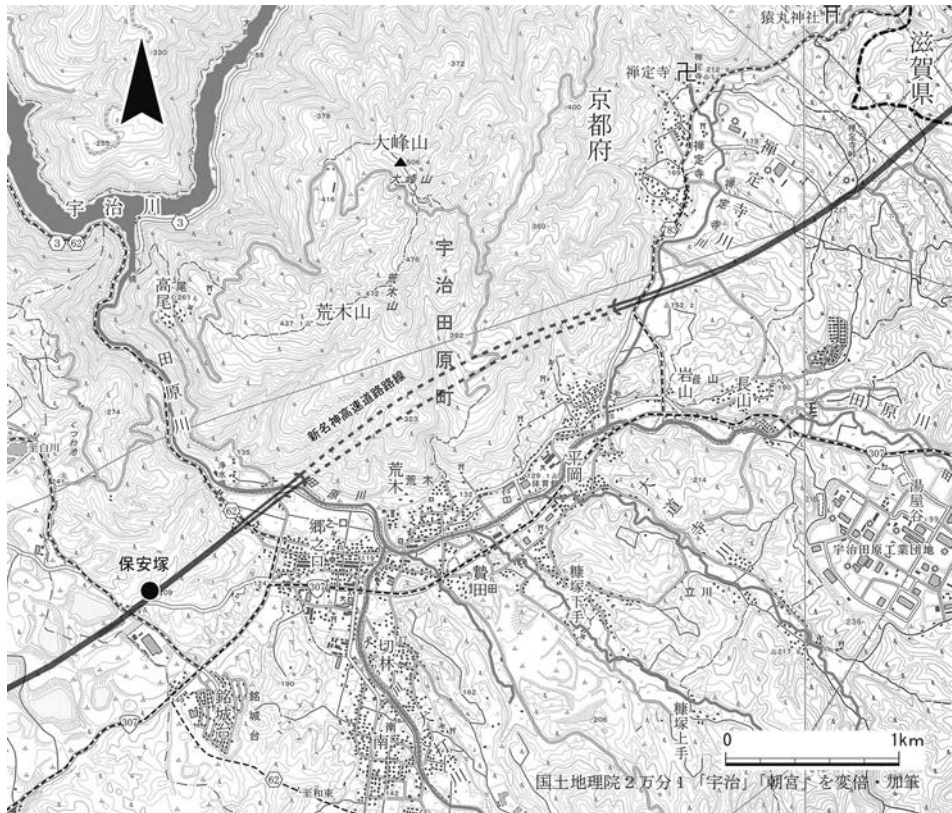
の研究は古い地形図や地名・地割を検討する段階から、それらを発掘調査で得られた見識といかに融合させるかが問われる段階となっている。「田原道」研究においても発掘調査による発見とされるものがなかったわけではないが、議論が十分に噛み合っていないと筆者は感じている。これには先行研究の吟味を十分に行っていない論文が散見される点も原因として挙げられるであろう。さらに当センター主催の一般向け講演会・説明会などでは、特定の説を無批判にさも定説かのように敷衍する向きもある。しかし本論の結論を

先に述べるならば、この問題はまだまだ検討されるべき課題である。自戒も含めて、この姿勢は正されなければならないだろう。

その一方、「田原道」とも関係する城陽市芝山遺跡の発掘調査が当センターで進んでおり新たな展開を見せる可能性も秘めている。さらなる研究の進展を希求してまず必要なのは、洒落でもなく、研究史の交通整理と論点整理であろう。なお“田原道”の語は、宇治田原へとつながる道に対して広く使われる名称でもあるが、以下本論での田原道の語は特に断らないかぎり、先に述べた『続日本紀』にみえる道を指すものとする。

1. 現在の交通路

宇治田原盆地を出入りする道について、まず現在の状況を確認しておきたい。現在、最も交通量が多く主要な道路となっているのは国道307号である。国道307号は大阪府枚方市から、東は滋賀県彦根市へ至る道路で、東海道を迂回する道路として主要幹線の位置を占めている。山城盆地からは青谷川に沿って北東方向へ山地を登り、宇治田原盆地の西



第2図 現在の宇治田原町の交通路

の入口である郷之口に達する。宇治田原盆地を東西に貫いて東に抜けると、滋賀県甲賀市信楽町との府県境へと達する。現在、信楽への経路はバイパスが整備されているが、明治期の地形図では信楽街道と呼ばれる谷間を縫う経路が確認できる。

宇治田原と宇治との間には、2つの道路がある。一つは、宇治の中心部から白川を経て宇治田原へと至る山間の経路である。JR・京阪宇治駅からのバス道ともなっており、現在は国道307号に接続しているが、明治期の地形図では直接に郷之口の西側へと至る経路であったことが分かる。白川道と呼称するのが相応しいと考えており、この道に関わると考えられる塚である保安塚の存在も確認されている（加藤 2021）。もう一つは、宇治川沿いを通る府道3・62号である。宇治川－田原川沿いに郷之口の西側へと通じる道路で、宇治川沿いでは府道3・62号が重複区間となっており、田原川沿いに転じると単独の府道62号となる。宇治道と呼ばれる経路である。

最後は宇治田原と南方の和束・笠置方面をつなぐ道路である。府道62号のうち国道307号以南の部分が該当する。府道62号は、欽明台の西側で国道307号と接続する道路が現在整備されている。しかしかつては、郷之口から犬内川沿いを南へ下り、府道62号の経路へ転じるのが主要な道であったと考えられる。

2. 足利健亮氏の古道研究

奈良時代の交通路に限らず山城地域における歴史地理学的研究を大きく牽引したのは、足利健亮氏によってである。以後の南山城地域における歴史地理の研究は、足利説の修正や当否の検討に大部分を費やしてきた面がある。ここではまず議論の取り掛かりとして田原道に関する足利氏の説を見つめることにしよう。

足利氏は山城地域における奈良時代の古道を論じるなかで、東山道については「城陽市市辺付近から構造谷に沿って山中を東北行」する経路を充て、『続日本紀』にみえる田原道と一致すると考えた（足利 1978）。後にも青谷川の谷を遡って宇治田原へ至る道筋とも説明しており（足利 1985）、これは宇治田原盆地の古くからの中心地である郷之口の西側に到達する、現在の国道307号とほぼ重なる経路である。宇治田原から近江にかけての経路については地図が示されたのみで記述はないが、宇治田原から近江にかけて禅定寺川沿いに北東方向へ抜ける経路を想定しているようである。

田原道が、市辺や多賀付近から北東方向へ延びる道であることは他の論者も述べているが（藤岡 1967、井上 1974）、足利氏が示した注目すべき視点は田原道が東山道であるとした点である。すなわち、木津川右岸には平城京から北に延びる北陸道・東山道併用道路があり、青谷川付近でさらに北上するのが北陸道、分岐して宇治田原を経て近江国府へ



第3図 足利健亮氏の古道研究
(足利1985より)

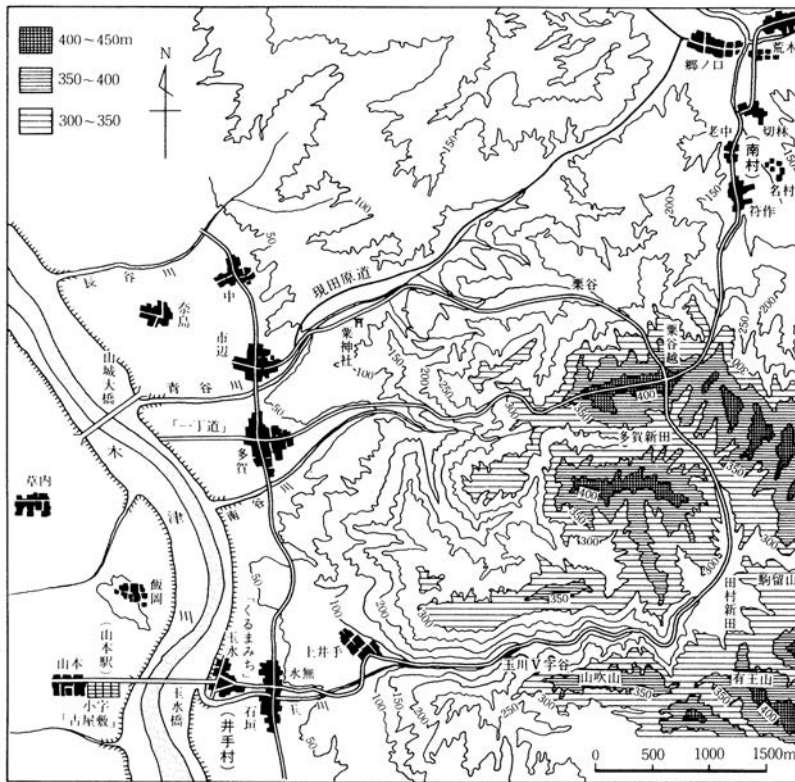
連絡する道が田原道 = 東山道である。足利説の根底には、古代の官道が原則として短捷の直線道路であるとする考えがある(藤岡1978)。また平城京からの移動に研究の視点が置かれている点にも特徴があり、田原道が平城京から近江国府への最短ルートであることから、自ずと田原道 = 東山道という考えに到達したのであろう。足利氏は宇治川・瀬田川を渡らずに近江国府の南面に達することができる点や、『続日本紀』にみえる聖武天皇の行幸の経路が禾津頓宮の次に山科盆地を経ずに玉井頓宮へ至っている点などを挙げて説を補強している。

3. 田原道の経路

足利氏が示した田原道の経路のうち、宇治田原 - 近江間については異論なく受け入れられている。現在、宇治田原盆地を東西に走る主要な道路は国道307号であり、田原

川左岸(南側)の平野部を通っている。だが明治期の地形図ではこの位置に道路はなく、代わりに田原川右岸の山際において禪定寺川沿いを経て近江に抜ける道が確認できる。これが宇治田原盆地での田原道と考えられている(重岡1996)。地質図(脇田ほか2013)を参照すると、現在の国道307号が位置する場所は「後背湿地堆積物」が広がるのに対し、田原川右岸の山際は「崖錘堆積物」が広がっており、高乾な場所が道として選ばれたと考えられる。

足利説のうち、残る山城盆地 - 宇治田原間の経路については評価が分かれる。『続日本紀』には「遁自宇治 奔馳近江 山背守日下部子麻呂 衛門少尉佐伯伊多智等 直取田原道 先至近江 焼勢多橋 押勝見之失色」とあり、ここに見える追討軍が通った田原道は、足利説においては国道307号ルートとなる。仲麻呂の経路については、追討軍が307号ルートを通ったとする立場では、宇治 - 宇治田原 - 近江とする考えと(赤田ほか1981など)、宇治 - 山科盆地 - 近江とする考えがある。前者は『続日本紀』の記事を、ある意味そのまま受け取ったものであろう。具体的には白川道か宇治道のどちらかのルートという事にな



第4図 乾幸次氏による田原道の検討(乾1981より)

る。後者は、後に述べるように記事に一定の解釈を加えたものであろう。

追討軍が307号ルートを通ったとする説に対する異論には、以下のようなものがある。乾幸次氏は、天保15(1844)年に地元の村々が新道整備を願い出た文書(城陽市教育委員会1984)を示し、307号ルートは1848年に完成した経路であり、『続日本紀』にみえる田原道ではありえないとした。この乾氏の主張には首肯できる部分がある。例えば『元禄国絵図』(1702年完成)や『天保国絵図』(1838年完成)では主だった道が朱線で描かれている。朱線は太線と細線の2種類あるが、おそらく重要度により描き分けされているものと考えられる。さて田原道を見ると、宇治田原-近江間については足利説の経路が太い朱線で描かれているが、山城盆地-宇治田原間の307号ルートについては道を表現する朱線がない。では宇治田原-近江間の太い朱線がどこへ続いているのかというと、白川を通過して宇治へ続いている。白川道ルートである。この事から少なくとも国絵図がつくられた段階において、307号ルートは注目されるような主要な道ではなかったと判断できる。第1章でも触れた保安塚は、白川道との関係でつくられたものが信仰の対象ともなると意義付けられ

るので少なくとも近世段階では白川道ルートの方が重要視されていた事を裏付けるものであろう(加藤2021)。

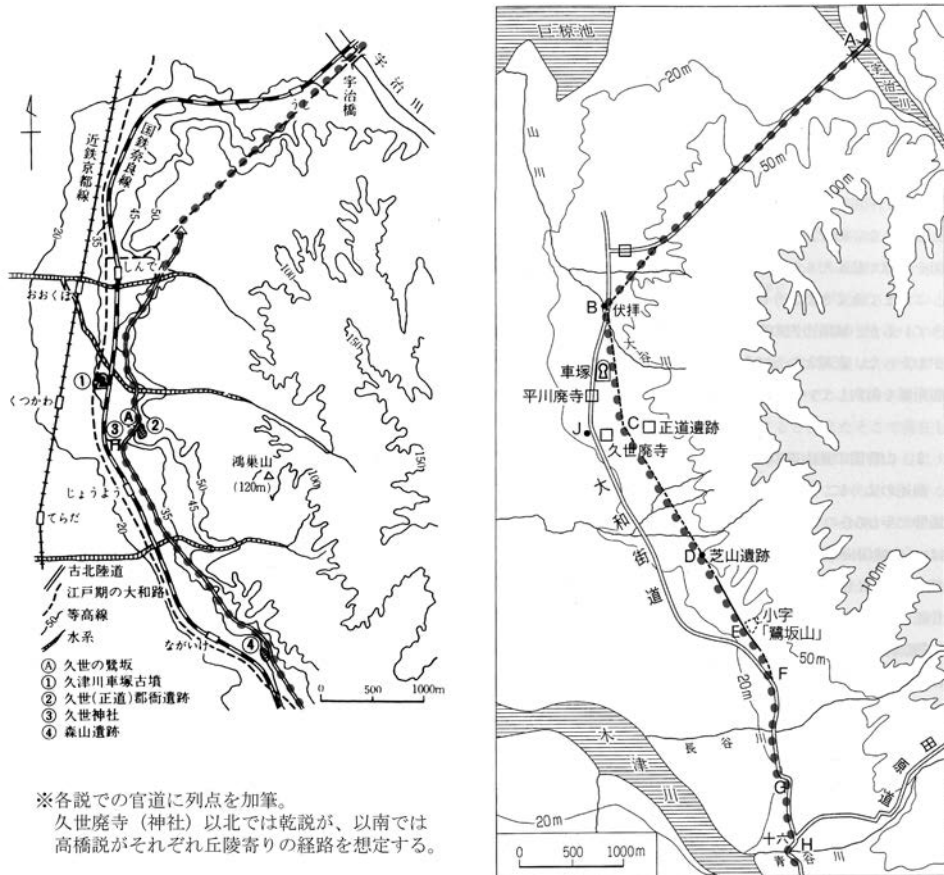
同様の視点は、足利説以前の研究である三浦周行氏にも認められる(三浦1916)。文体が古く筆者のような慣れない者には読むのが骨であるが、三浦氏は宇治と「勢多」をつなぐ「宇治田原路」の経路について、白川道ルートと宇治道ルートに絞って検討している。その結論は、宇治川沿いの宇治道ルートは1780年刊行の『都名所図絵』に「近年岨を開き」とあり近世に整備された道であることなどから、元々は白川道ルートが経路であったとしている。宇治道は、本来険しい道であったものが18世紀に整備された事は、『宇治田原町史』にも紹介されている(宇治田原町教育委員会1980)。三浦氏の論考は、後の研究で挙げられる際には初期の研究例として簡単に触れられるだけのことが多い。しかし三浦氏は藤原仲麻呂の乱にも触れており、追討軍が「此路」(宇治-近江間の経路)をとったとしているので、三浦氏の考える田原道は白川道ルートなのであろう。よって三浦氏は、仲麻呂については宇治-山科盆地-近江の経路をとったと想定していると判断できる。三浦氏の論の特徴は、足利説で見られたような奈良の都からの視点はなく、宇治-近江間の経路に絞って論じている点である。もう一つ特徴的なのは、307号ルートについて全く触れられていない事である。この点について、筆者は国道307号が現在のように主要な道路となる経緯を十分に検討できていないが、国絵図にみるように近世段階においても主要な道でなかった点との関連は今後検討しなければならない。

乾幸次氏は、先にも述べたように田原道の山城盆地-宇治田原間経路について307号ルートとする説を否定した。乾氏は、宇治田原町公民館蔵の『田原絵図』などを根拠に、山城盆地の玉川沿いの谷部から、「栗谷峠」を越えて宇治田原盆地へと至る経路を提示した(乾1981)。宇治田原盆地南部に達した後は、符作や老中(どちらも現在の大字名は南)を経て中心部である郷之口へと至る経路である。乾氏は地元で根差した研究者であり、地理的見解だけではなく文書や絵図などの史料を丹念に読み込んでいる点に論の特徴がある。しかし皮肉にも、その中には『田原絵図』をはじめとする偽文書の存在が指摘されている(馬部2020)。確かに、宇治田原盆地南部の犬内川沿いには古くからの集落が点在しており、『宇治拾遺物語』には付近を大海人皇子や後醍醐天皇が通行したとする、道に関する説話も残されている。これは、犬内川沿いから現在の府道62号ルートに転じて南下すれば和束や笠置方面へと通じているためであるが、乾氏が田原道として示す経路はこれとは異なるようである。明治期の地形図などでも、乾氏が示す経路に道を認めることができず、後からの検証が不可能である。よって谷筋を結び山城盆地と繋げたものに過ぎない、と言わざるを得ない。また考察の起点が『田原絵図』を根拠とする「栗谷峠」越えとなっ

ているため、谷部から一気に400m級の山地の尾根を越えるという、非常に困難な道程となってしまう。

4. 田原道は官道か

足利氏は田原道が東山道であり、官道であるとした。この説は概説書などでも紹介されており、2006年には滋賀県関津遺跡で田原道と考えられる直線道路が検出され、東山道の可能性が指摘されている（滋賀県文化財保護協会2006、滋賀県教育委員会ほか2010）。これに対しては、溝間の幅が18mもあり一般的な官道としては広すぎるため、保良京との関連を考えるべきとする指摘がある（金田2007、木下2009）。そもそも田原道を東山道とする説には批判も多い。批判点の一つは、仲麻呂が田原道を通らなかった点である。近江を目指す仲麻呂の一行には子女も含まれていたと想定できるから、整備された道を選択せざるを得なかったと考えたうえで、仲麻呂が選択しなかった田原道は未整備で



第5図 乾説(左)と高橋説(右)の比較(乾1987と高橋2006を加工)

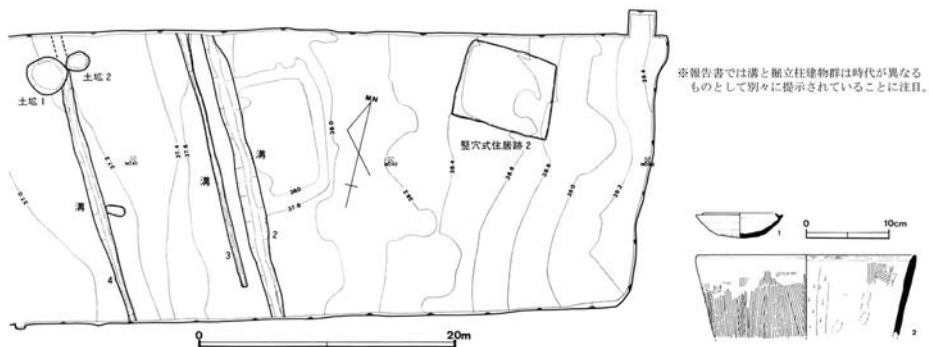
あり、未整備であるから官道ではないとする論法である（門野 1996、高橋 1995・2002 など）。

足利説の立場に立てば、青谷川付近で東山道が分岐した後、木津川右岸を北上するのは単独の北陸道である。一方、足利説を採らなければ、青谷川以北でも北陸道・東山道併用道ということになる。これらが京都府城陽市内において、どの位置を通っていたかについても議論が分かれるところである。

この問題に関して、足利氏は具体的な言及をしておらず、小縮尺の概略図を示しているだけである（足利 1985）。試しに足利氏が示す図の縮尺を調整して明治期の地形図に重ねてみたところ、ほぼ奈良街道と重なっていた。よって足利氏は、城陽市内において北陸道は奈良街道とほぼ同じ経路を通っていたと考えていたと判断できる。

奈良街道は城陽市内の平野部を通っているが、乾幸次氏は北陸道の経路が丘陵上であるとしている（乾 1987）。その主な理由は、久津川古墳群などの古墳をはじめ平川廃寺などの寺院、正道遺跡といった官衙遺跡などが、いずれも宇治丘陵の段丘面上につくられているからである。そのうえで自然発生的に生じた踏み分け道が、奈良時代に官道に整備されたと考えた。北陸道の経路を考える中で、乾氏は『万葉集』に詠まれる「久世乃鷺坂」も検討材料としている。「鷺坂」の所在地については、乾氏も整理しているように、①久世神社付近とする説と、②小字「鷺坂山」の地名が残る大字富野（JR長池駅の南東）とする説がある。乾氏は検討の結果、①を支持した。さらに久世神社東側の地名は、小字で「鷺坂」であるとしているが、筆者はこの地名を地図上で確認することは出来なかった。なお、一方の富野「鷺坂山」については現在の地図でも確認できる。乾氏と同じく、北陸道が段丘面上を通ると考えたのは高橋美久二氏であるが、高橋氏の説を紹介するには芝山遺跡について触れなければならない。

芝山遺跡は京都府城陽市の宇治丘陵上にある遺跡であり、昭和62年度に当センターで実施した発掘調査ではA地区から奈良時代の掘立柱建物群とともに、並行する3条の直線



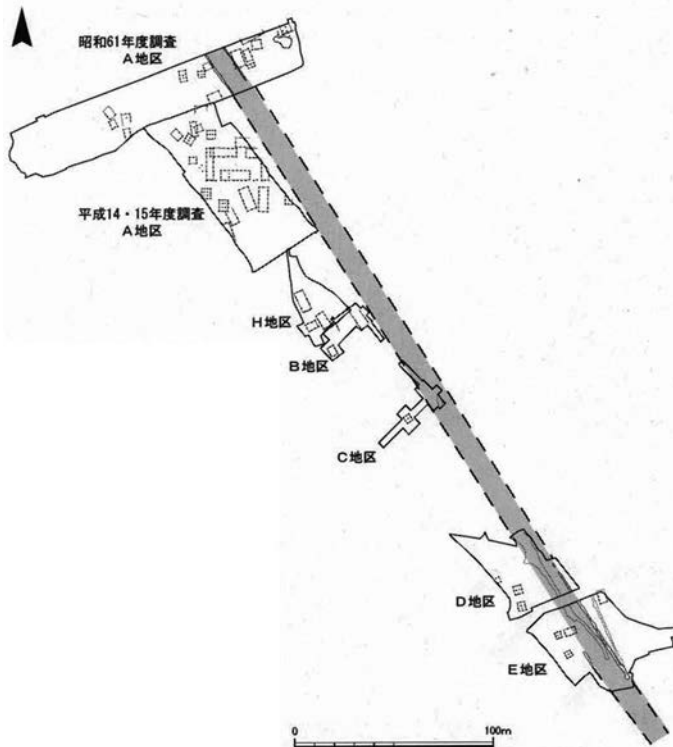
第6図 芝山遺跡昭和62年度A地区東半部と溝2出土土器

の溝（溝2・3・4）が検出された。平成14・15年度にも（平成13年度も試掘的な小規模調査を実施）調査をおこなった結果、やはり掘立柱建物群が検出された。掘立柱建物群については平成14・15年度調査の報告時に検討がおこなわれ、官衙的性格をもつA群（A1群：8世紀前半、A2群：8世紀前半から半ば）と、それが一般集落化するB群（8世紀後半）に整理されている（岡崎・柴2000）。昭和62年度A区で検出された直線の溝に対して報告書では、土坑墓群と竪穴建物群を区画する溝である可能性と、道路側溝の可能性の両論が併記されたが（小池1987）、後に高橋美久二氏によって道路側溝であるとの評価がなされ広く知られることになった（高橋1995・2002）。高橋氏は、溝の芯々間で幅12mと9.7mになるこの溝は、近江などでみられる東山道の改修と一致すると指摘し、不明遺構と報告された平成14・15年度C区の土坑群（SX02）についても、道路に伴う「波板状凹凸面」であると評価した。そして掘立柱建物群の性格についても、駅家にあてる考えを示した。高橋氏は307号ルートを東山道とする説を否定しているため、これは北陸道・東山道の併用道となる。高橋氏の検討の中で重要なポイントとなっているのは、乾幸次氏と同じく、『万葉集』に詠まれる「鷺坂」の位置の特定である。高橋氏は、綴喜郡から久世郡にはいつてすぐに山道となる特徴的な坂であるため歌の舞台となっているとして、「鷺坂山」の地名が残る富野が『万葉集』に詠われた場所であるとした。乾氏の整理では②にあたる。

ここで非常に興味深いのは、先の乾氏と高橋氏は『万葉集』にみえる「鷺坂」の検討などを通じて、宇治丘陵の段丘面上に街道が通るという同じ結論に達している。それにもかかわらず、「鷺坂」の比定地が両者で異なっている。これは方法論上の限界を示しているようにも感じられる。加えて筆者は、芝山遺跡の評価自体にも問題や課題があると考えているが、これについては次の章で述べる。なお段丘面上に道路が通るとする考え自体は、乾幸次氏が先に提出していた点は、これからも留意され続けるべきであろう。

5. 芝山遺跡道路状遺構の課題

当センターが最近一般向けに公開している資料（以下、センター資料説とする）では、昭和62年度A地区で検出された3条の溝（溝2・3・4）に加え、平成14・15年度調査のD・E地区で検出された溝も道路遺構として評価している（たとえば村田2018）。具体的には、D地区のSD36、E地区のSD36・50が道路側溝にあたりとされているようである。しかし高橋氏の論文では、道路として示しているのは昭和62年度A地区で検出された3条の溝についてのみである。平成14・15年度C地区については「波板状凹凸面」の存在を指摘しているにも関わらず、D・E地区の溝については道路側溝として認定してい



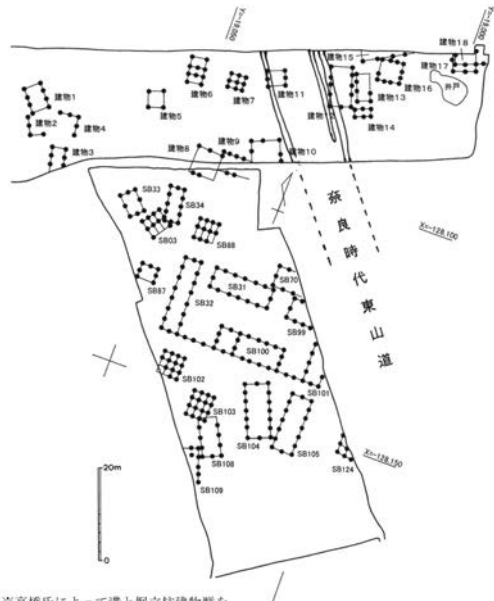
第7図 センター資料説の一例

ないようである（高橋2006）。ちなみに、高橋氏が「波板状凹凸面」としたC地区のSX 02では中世土師皿の出土が報告されている。遺跡での事実をもってすれば、この遺構が奈良時代の道路に関する遺構ではありえない。高橋氏はそれを覆してもなお、奈良時代の北陸道・東山道に関するものとしている事になるのだが、その根拠は不明である。いずれにせよ、高橋説とセンター資料説の間では、認識

が異なる部分がある点を指摘しておきたい。当初の報告書の段階では、昭和62年度、平成14・15年度ともに溝と掘立柱建物群を別々に報告しているが、高橋氏の論文で溝と掘立柱建物群を重ねた図が提示される（高橋2006）。これに引っ張られるかたちでセンター資料説が成立したと推測されるが、もはや高橋説を単に引用・紹介したのではなく、新たな解釈が加わった“高橋説改訂版”ともいえる説なのである。しかしセンター資料説はこれらの点について、おそらく無自覚であろう。

高橋説の根拠となるのは、昭和62年度A地区の3条の溝であることを確認したが、改めてこの溝について確認しておこう。報告書では3条の溝（溝2・3・4）のうち、溝2について詳細に記述されている（小池1987）。溝2の埋土は上層と下層に分けられ、下層は「長い時間をかけて」、上層は「短時間で」堆積したと判断されている。この報告書で溝2は古墳時代の遺構として紹介されている。それは下層から出土した須恵器杯H身が、TK 209頃と判断されているからである。また溝4は、TK 209頃と考えられる須恵器を含む土坑1(注2)に切られている。後に示された遺構変遷図(注2)でも、下層から出土した須恵器杯Hを根拠に、3条の溝はTK 209の段階に置かれている（小池2003）。図から推察できる

須恵器の編年観については筆者と相違があるようである。筆者は杯HとGの共存を認める立場であり口径が8.6cmと縮小化しているの、溝2から出土した須恵器は飛鳥Ⅱ頃のものだと判断されるべきと考える。暦年代にすると7世紀中ごろである。遺構から出土する土器は、あくまで年代の上限（古い方の限界）の1点を示すものである点に注意が必要だが、筆者の立場でみれば、溝2は7世紀中頃、もしくはそれ以降につくられたものとなる。さて官衙的とされる掘立柱建物群（A群）は、8世紀前半からとされている。報告書からは溝と掘立柱建物との切り合い関係が良くわからないが、すくなくと



第8図 高橋氏による芝山遺跡の評価(高橋2006より)

も両者の間には確実に年代差が生じているようである。また溝2と溝4についても年代差が生じる可能性がある。

溝と掘立柱建物との関係では、掘立柱建物群の方位が道路側溝とされる溝に全く規制されていない点も気にかかる。また昭和62年度A地区では、建物10が道路側溝とされる溝に極めて近い場所に位置しており、さらに建物11や建物15は溝に重複しているようにみえる。こうした状況は平成14・15年度A地区においても同様で、官衙の中心的な性格が想定される掘立柱建物群のうち、報告においてそれぞれ東脇殿と後殿の可能性が指摘されているSB101とSB99を調査区外に復原してみると、溝に接する場所に位置してしまう。高橋氏はこうした状況は通有だとするが、官道と駅家とに想定しているにも関わらず、溝と建物が同じ時期に有機的に機能したと判断できる要素には乏しい。

センター資料説の問題点も指摘しておきたい。平成14・15年度E地区のSD50からは8世紀前半～中頃の土師器が1点出土している^(注3)。また報告書で遺構の時期の判断が示されている平成14・15年度E地区のSD36は、8世紀後半～9世紀前半の年代観が当てられている。掘立柱建物群が官衙的性格を有していた時期と一致しないばかりか、昭和62年度A地区溝2の年代観とも大きくズレが生じている。これらの溝が道路側溝である可能性自体は否定できないが、上記の問題を抱えたまま、“ここに官道がある”とこれからも一般に提示し続けるであろうか。センター資料説は一度取り下げられるべきである。

このように芝山遺跡の道路状遺構について、北陸道にせよ、北陸道・東山道併用道とするにせよ、官道とする説にはあまりにも課題が多い。あくまでも今後も検証を必要とする仮説の一つであり、決して評価の定まった定説とはなりえていない。そればかりか、遺跡からの情報を丁寧に検討した形跡は残念ながら認められず、北陸道・東山道という結論ありきで展開された論であると評価せざるを得ない。この際、芝山遺跡で見つかった溝を官道とする考えは一度、御破算にすべきであると筆者は考える。そのうえで、昭和62年度A地区で検出された3条の溝が本当に道路側溝であるのか、と言う点から改めて検討をはじめの必要がある。実は芝山遺跡の発掘調査では、3条の溝以外にも多数の平行する直線の溝が検出されている（例えば柴2002の6トレンチや小泉1999など）。多くは性格不明のものであり、時期は奈良時代より後世のものが多いが、時期不明のものも含まれている。このような芝山遺跡でよく見つかる性格不明の溝と、3条の溝が同じものの可能性があるし、逆にこれらのなかに道路の性格を持つものが含まれている可能性もある。昭和62年度A地区においても、3条の溝の西方約80mの場所において飛鳥時代とされる溝1がほぼ平行するかたちで検出されているのも見逃せない。

また仮に溝が道路であると判明したとしても、それが官道であるかはまた別の問題である。段丘面であるがゆえに何かしらの道路がつくられた可能性や、官衙的性格をもつ掘立柱建物群に関連して官道以外の道路がつくられた可能性もある。足利氏が想定していたと考えられる、奈良街道や平野部に奈良時代の官道がないのか、という点も検証されなければならない。

現在、当センターでは新名神高速道路建設に伴う発掘調査を芝山遺跡で実施している。掘立柱建物なども多く検出されており、建物方位の分析など、新知見を交えて分析することが今後の問題解決の一助となるであろう。検討が深まることを期待したい。

6. おわりに

宇治田原を出発点として、これにまつわる道について、管見の限りではあるが研究史の面から検討してみた。自らを棚に上げた態度に、ならば自説を述べよと言われる読者もおられるかもしれないが、筆者は先学以上の知識は持ち合わせておらず、良くわからないというのが実際のところである。代わりに感想のようなものを述べるならば、仲麻呂が通った経路については白川道ルートか山科盆地を経るルート、追討軍が通った田原道については307号ルートか白川道ルートのそれぞれいずれかであると考えている。とくに白川道や宇治道のルートは広く知られていない部分もあり、それらも含めた検討が広く行なわれることが望まれる（清野・金田2010）。また307号ルートについては整備された道であった

可能性は低いと考える。芝山遺跡の道路状遺構については、先に述べたように改めて検討が必要であろう。

40周年を迎えた京都府埋蔵文化財調査研究センターであるが、長らく宇治田原町内での調査の機会には恵まれていなかった。2015年度の岨田遺跡が当センターとして初めての発掘調査であり、筆者もこの調査に参加することができた。遺跡は禪定寺川を見下ろす位置にあり、この時に初めて田原道を意識することになった。また私事であるが、この現場中に長女を授かった。2019年度には同じく宇治田原町内で、白川道との関連が想定される保安塚の調査担当となり、307号ルート以外の道の重要性を強く考えさせられた。続いて2020年度には府道62号に近接する堂後遺跡・大岩原遺跡を担当し、南山城地域南東部へと続く道についても考えを巡らせた。またこの現場中に次女を授かった。このような大きな喜びもあり、公私ともに宇治田原とは縁を感じずにはいられない。この間、芝山遺跡についても調査をする機会があり、担当現場について勉強を重ねるうちいくつか思うところがあった。とくに一般に対して学説を紹介する難しさについては痛感させられた。以上のような理由で、歴史地理については初学者ではあるが、この一文を書かせていただいた。広くご批判を乞うところである。

(かとう・まさし = 当調査研究センター調査課主任)

- 注1 前者は吉野を脱した大海人皇子に対し、ただならぬ気配を察した宇治田原の民衆が栗を差し出したという伝承。後者は幕府軍から逃れる後醍醐天皇が道中で犬に吠えたてられたため、打ち殺したという伝承。
- 注2 ここで示された縄文時代中期の土器は、北白川C式の誤りである。
- 注3 報告書では、この1点では時期決定できないとされている。

参考文献

- 赤田光男・豊田元彦・西山克「(綴喜郡)田原道」『京都府の地名』(日本歴史地名大系第26巻)平凡社、1981年
- 足利健亮1978「山城国」『古代日本の交通路Ⅰ』大明堂
- 足利健亮1985『日本古代地理研究—畿内とその周辺における土地計画の復元と考察』大明堂
- 井上満郎1974「平安京設定の歴史的研究—山城盆地の古道と氏族分布」『日本歴史』第308号 日本歴史学会
- 乾幸次1981「田原道考」『地表空間の組織』古今書院
- 乾幸次1987『南山城の歴史的景観』古今書院
- 宇治田原町教育委員会1980『宇治田原町史』第1巻
- 岡崎研二・柴暁彦2004「芝山遺跡平成14・15年度発掘調査概要」『京都府遺跡調査概報』第110冊 (財)京都府埋蔵文化財調査研究センター
- 加藤雅士2021「保安塚の調査」『京都府埋蔵文化財調査報告集』第181冊 (公財)京都府埋蔵文化財調査研究センター

- 門野晃子1996「藤原仲麻呂の乱と北陸道」『交通史研究』第37巻 交通史学会
- 木下良2009「東山道」『事典 日本古代の道と駅』吉川弘文館
- 金田章裕2007「大津市関津遺跡検出の道路遺構をめぐって」『日本歴史』第713号 日本歴史学会
- 小池寛1987『芝山遺跡』（京都府遺跡調査概報第25冊）（財）京都府埋蔵文化財調査研究センター
- 小池寛2003「芝山遺跡の土地利用について」『京都府埋蔵文化財情報』第89号（財）京都府埋蔵文化財調査研究センター
- 小泉裕司1999『城陽市埋蔵文化財調査報告書』第37集 城陽市教育委員会
- 滋賀県文化財保護協会2006「大津市関津遺跡発掘調査現地説明会資料」
- 滋賀県教育委員会・滋賀県文化財保護協会2010『関津遺跡Ⅲ』（ほ場整備関係（経営体育成基盤整備）遺跡発掘調査報告書37-4）
- 重岡卓1996「田原道をめぐる二つの地域」『賀県文化財保護協会紀要』第9号（財）滋賀県文化財保護協会
- 柴咲彦2002「芝山遺跡発掘調査概要」『京都府遺跡調査概報』第105冊（財）京都府埋蔵文化財調査研究センター
- 城陽市教育委員会1984『史料が語る城陽近世史－青谷地域編』
- 清野陽一・金田明大2010「日本古代史における移動コスト分析のシミュレーション結果とGPSを活用した実地データの比較検討」『情報処理学会シンポジウム論文集』
- 高橋美久二1995「第4回文化財講演会 城陽、古代の“みち”」『城陽市歴史民俗資料館 館報』第2号 城陽市歴史民俗資料館
- 高橋美久二2002「奈良時代の交通路」『城陽市史』第1巻 城陽市
- 高橋美久二2006「山城国の奈良時代東山道と芝山遺跡」『京都府埋蔵文化財論集』第5集（財）京都府埋蔵文化財調査研究センター
- 三浦周行1916「古道の研究－宇治田原路」『日本交通史論』（1972年に有峰書店より復刊）
- 馬部隆弘2020『椿井文書－日本最大級の偽文書』中央公論新社
- 藤岡謙二郎1967『都市と交通路の歴史地理学的研究』大明堂
- 藤岡謙二郎1978「序論（一）」『古代日本の交通路Ⅰ』大明堂
- 村田和弘2018「木津川沿いの古道と遺跡」『第137回埋蔵文化財セミナー資料・木津川流域の遺跡を読み解く』京都府教育委員会・京都府埋蔵文化財調査研究センター
- 脇田浩二・竹内圭二・水野清秀・小松原琢・中野聰志・竹内恵二・田口雄作2013「5万分の1地質図幅 京都東南部」産業技術総合研究所・地質調査総合センター